議会改革検討調査会記録

１　日　　時　　令和６年８月２１日（水曜日）

開　　会　　午前　９時５８分

閉　　会　　午前１１時０２分

２　場　　所　　第１委員会室

３　出席委員　　１１人

座　　長　　高　田　重　信

委　　員　　織　田　伸　一

〃　　田　辺　裕　三

〃　　久　保　大　憲

〃　　金　谷　幸　則

〃　　大　島　　満

〃　　谷　口　寿　一

〃　　成　田　光　雄

〃　　尾　上　一　彦

〃　　村　石　　篤

〃　　赤　星　ゆかり

４　欠席委員　　２人

委　　員　　柏　　佳　枝

（　代理出席　　松　井　桂　将　）

委　　員　　押　田　大　祐

（　代理出席　　江　西　照　康　）

５　職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中　村　敏　之
事務局次長	高　田　まどか
庶務課長	澤　野　重　雄
議事調査課長	鳥　取　則　子
議事調査課長代理	酒　井　　優
議事調査課議事係長	土　方　智　樹
議事調査課主任	杉　林　睦　美

６　協議結果について

（１）委員会のインターネット中継の開始について

（提案の趣旨：常任委員会、議会運営委員会、特別委員会のインターネット中継の導入を具体的に進める。委員会での審議内容は重要であり、「見える化」を進める。導入が決まれば、議会改革検討調査会、政務活動費のあり方検討会等のインターネット中継についても検討する。）

意見の一致は見られなかった。

（賛成意見として、委員会の議論を見たい市民がその内容を確認できるようにすることが重要であるという意見や、委員会のインターネット中継を開始することで本市議会に興味を持ってもらえるという意見、傍聴に来なくても、スマートフォンで見られるということが非常に重要であるといった意見などがあった。また、インターネット中継のための設備改修を委員会室１室のみにすることで費用を抑えられるといった意見や、中継設備が整っている議場で委員会を開催すれば費用をかけずに実施できるのではないかといった意見があった。

一方で、反対意見として、将来的には目指すべきであるが、本会議のインターネット中継の視聴数も減少している現状では、多額の費用をかけてまで実施する合理的な理由がなく、今は質問の質の向上、議会報の充実などに向き合う必要があるといった意見や、本会議よりも、当局とのやりとりが頻繁に行われる委員会では表現の仕方によっては誤解を招く恐れもあることから、委員会自体の質を上げるべきであり、時期尚早であるといった意見があった。

また、意見の一致が見られない中で、協議を終了することは委員会のインターネット中継の開始は重要ではなかったと受け取られかねないとの観点から、継続して協議すべきとの意見があった。一方で、これ以上議論をしても意見の一致は見られないことから、反対の意見を表明している会派の懸念が払拭されるのを待ち、当該会派から改めて提案されてから議論してはどうかとの意見があった。

なお、委員会の議事録が公開されるまでその内容を確認する手段がないことから、例えば、委員会の録音データを議員が聞ける状態にする、またはインターネット上で公開し、確認できるようにするなど、音声データの取扱いを協議すべきではないかといった意見もあった。）

（２）議選監査委員の廃止または１名減及び専門性のある識見監査委員の選出または公募について

（提案の趣旨：現在２名となっている議選監査委員を廃止または１名とし、専門性のある識見監査委員を選出または公募する。）

意見の一致は見られなかった。

（議選監査委員を１名とするとの意見として、監査の独立性や専門性を高め効率的な監査体制を構築することができる、また、監査委員の守秘義務により、議員活動に影響が生じており、監査と議会の互いの

役割を明確化する必要があることから議選監査委員を１名とし、専門的知見のある識見監査委員を１名増やしてはどうかといった意見や、時代に合った識見監査委員を１名選出してはどうかという意見、議選監査委員を１名減とし、識見のある方を監査委員に充ててはどうかとの意見があった。
また、全国的に議選監査委員を廃止している議会も多く、前市長も国会において、議選監査委員は必要ないと発言していたとの意見があり、本意見に対して、全国的に議選監査委員を廃止または減とした議会は少なく、執行部側から議選監査委員は必要ないと言われたとしても、議会としては廃止または減とするべきではないとの意見があった。
一方で、議選監査委員が２名であることによる問題があるわけではなく、議選監査委員を減らすかどうかの議論の必要性が見いだせないとの意見や、識見監査委員と比較して議選監査委員の意見が浅いといったことはなく、むしろ現状任期は慣例で１年であることから新鮮な視点から監査を行えるという意見があった。また、議選監査委員を１名減らすことで、最大会派が常に議選監査委員の職に就任する可能性があることから、監査委員の定員を１名増の５名とし、議選監査委員は減らさずに、識見監査委員を１名増やせばよいのではないかという意見があった。）

７　会議の概要

座長　　ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。
本日は、柏副座長と押田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。
なお、富山市議会改革検討調査会規程第１１条に基づき、松井　桂将議員と江西議員が代理という立場で出席されています。
協議に先立ち、検討調査会記録の署名委員に大島委員、谷口委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項の１番目、委員会のインターネット中継の開始についてであります。
この件につきましては、前回の本検討調査会において協議を行っており、その際は様々な検討課題があることから継続協議となっておりました。
まず、前回の協議結果につきまして、事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料１について説明〕

座長　　それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

成田委員　　会派で協議した結果を報告しますと、委員会のインターネット中継は将来的に目指すべき課題ではあります。ただやはり、現状、市民から求められていないことに加えて、現在配信中の本会議のインターネット中継の視聴数についても年々減少傾向となっています。
このような現状において、多額の費用をかけてまで委員会のインターネット中継を実施する合理的な理由が見当たりません。
したがって今我々にできることは、市民に寄り添った活動と、質問の質の向上、それに加えて例えば議会報の充実などによる議会からのさらなる発信であ

り、それらに今一度向き合う必要があるのではないかと考えておりますので、委員会のインターネット中継の実施については意見の一致は見られませんでした。

久保委員　委員会の議事録が公開されるまでに大分時間がかかりますので、次の定例会で一般質問をしたいというときに、委員会での当局の説明を再確認する手段が今のところはありません。そのようなことからも、委員会の内容を確認するための何かしらの方法を考えればいいと思います。
多くの市民が見るのかどうかよりも、委員会の議論を見たい、聞きたいという市民が見たり聞いたりできず、分からないということが問題であると思います。
多額の費用をかけてまで開始するべきではないという意見には賛同しますが、本会議の視聴数だけをもって、委員会のインターネット中継が必要ではないと判断するのは、論理が少し飛躍しているのではないかと思います。前回と同様、費用をかけずに、確認したい人がタイムリーに確認できるような方法を検討してはどうでしょうか。
その中で、インターネット中継という方法にはこだわりませんが、今よりもよい方法を検討するということで、もっと踏み込んで議論されたらいいのではないかと思います。

松井議員　我が会派でも再度検討しましたが、やはり現在の議会の注目度といいますか、傍聴者数も非常に減っています。そのような中で、外に出てこられないということもあるとは思いますので、インターネット上で見られることはやはりよいことですが、時期はまだ早いのではないかと思います。

座長　確認ですが、今回は賛成されないということでしょうか。

松井議員　導入を見送るということです。

村石委員　　基本的には久保委員が言われた内容と近いのですが、やはり議事録の公開が遅いということで、委員会で具体的にどのような議論が交わされたのかを検証することがなかなかできないということが１つあります。
それと、本会議のインターネット中継の視聴数ですけれども、当然、数にこだわることにはこだわるのですが、やはり見たい人がその情報をきちんと得られるということに注目といいますか、視点を置くべきだと思います。
そのようなことから、より細かく議論される委員会について、やはりインターネット中継を行うことが必要ではないかと思います。
委員会のインターネット中継を見た市民の方が委員に対していろいろな情報を提供してくださるようなことも考えると、議会と市民との意見交換にもつながりますので、私はインターネット中継を行ったほうがいいと思います。実施時期は少しくらい遅れてもいいのですけれども、インターネット中継を行うことをみんなで決める必要があると思っています。

赤星委員　　委員会のインターネット中継をしようということで、前に進めてほしいと思っております。
委員会のインターネット中継が市民から求められていないと断言される根拠は何なのでしょうか。私の周りには中継してほしいとおっしゃる市民の方が何人もいらっしゃいます。
先ほどから久保委員や村石委員がおっしゃるとおり、見たい人がいるのに見られないということは大変問題だと思いますし、委員会のインターネット中継を始めることで、富山市議会にまた興味を持っていただけるのではないかと。
それによって、では本会議では何をしているのかと、本会議の中継も見てくださるかもしれません。どうして本会議の視聴数が減っているのかという問題については、それはそれでまた別に考えなければいけないと思います。
時期が早い、遅いという話もありましたが、早いの

かどうかと言えば早くはないと思います。既に何年も前から提案しておりますし、早く見える化を進めないといけないと思いますので、ぜひ前向きに考えていただければと思います。

大島委員　　委員会を見たい人がわざわざ傍聴に来なくても、手元のスマートフォンで見られるということは非常に重要なことだと思っております。
以前より、定例会中の４つの部門別常任委員会はそれぞれ別の日に開催することになっておりますので、例えば第１委員会室だけに設備を置いて、そこで全委員会を開催すれば、費用を抑えて実施できるのではないかと思います。やはりできるだけ費用をかけずに実施できる方法を探るべきではないかと思っております。
生中継が無理であれば、休憩時間などをカットしてもいいですから、とりあえず録画中継から始めていただきたいという思いであります。

谷口委員　　委員会のインターネット中継を望んでいる人がいるのかいないのかということは、いろいろな見方があると思います。あと、多額な費用をかけて行うことに対して、どうなのかという意見は当然あると思います。
その中で、例えば予算決算委員会は議場を使って開催しています。富山市は議場が広いので、部門別常任委員会で議場を使うことはないのですが、小さい町村では議場で委員会を行っているところもあります。
そのようなことを考えると、お金をかけずに行う方法も今後見いだしていけるのではないかと思います。そのような可能性をいろいろと考えて検討を重ね、実現に向けて進めていければそれでいいと思います。
ただ、１部屋に１，０００万円をかけて、ランニングコストも毎年何百万円もかかるということは、ちょっとどうだろうという思いであります。

尾上委員　　今、皆様が言われるようにいろいろな考え方がある

と思います。久保委員の言われたように、議事録が公開されるのが遅いという問題がありますが、それを早く公開してほしいと言ってもなかなか難しいところがあると思いますので、ほかに確認する手段を早急に整えて、本当に委員会室を改修すればいいのか、今、谷口委員が言われたように議場で委員会を開催すればいいのかという議論も進めていけばどうかと思っております。

座長　　それでは私から少しお話しさせていただきます。
今ほど意見を聞きましたけれども、インターネット中継などにより委員会の内容を市民の皆さんに知らせることが必要だという前向きなお気持ちは、皆さんに共通していると思いますが、費用がかかるなどの問題もあります。
また、今はインターネット中継を実施するのかしないのかという話ですので、音声データの公開等のほかの方法についてはまた別の機会に提案していただき決めていけたらと思っております。久保委員からは、今一度しっかりと協議するべきではないかという趣旨でお話がありましたが、久保委員、いかがですか。

久保委員　　提案者の目指す委員会のインターネット中継は現状では費用面からもなかなか難しいけれども、少しでも現状が改善するような方法を検討すればいいのではないかと。

座長　　そのことについて、議会改革検討調査会の中でまた詰める必要があるとお考えですか。

久保委員　　会派の合意形成を取っていないので個人的な見解ですが、委員会のインターネット中継についてはずっと以前から提案されていて、各会派でかなり前向きではあるけれども、全てにおいて賛成できないという現状だと思います。どこまでなら全ての会派が一致して賛成できるのかについて、今年度内に議会改革検討調査会でまとめることもいいのではないかと

思います。

座長　　本来であれば意見の一致は見られなかったと議長に報告することになるのですが、今ほどの久保委員の意見に対して、何か御意見はありますでしょうか。

江西議員　　意見の一致が見られなかったと座長が判断するという言葉があったのですが、富山市議会自由民主党と公明党以外はそれほど反対の意見ではなかったと思います。
富山市議会自由民主党からは、会派内での意見の一致は見られませんでしたと言われただけで、賛成かどうかは回答していなかったと思うのですが、確認させていただけませんか。

成田委員　　現状では、会派としては委員会のインターネット中継には賛成できないという意見です。

江西議員　　反対だということですが、会議ですからまずはそこをしっかり発信してほしいと思うのです。
重ねてお聞きしたいのですが、委員会のインターネット中継は質問のレベルを上げてから行うべきだということでしたけれども、現状、そちらの会派では質問のレベルが低いと考えられているのか、確認させてください。

成田委員　　質を高めることについてはまだまだ必要だということで、現状では満足していないということです。

江西議員　　見るに堪えないということであれば、逆にそれをよく見てもらう必要もあると思うので、そのロジックではどちらに転ぶのかちょっとよく分からなかったのです。
それと、インターネット中継に比べて議会報のほうがより効果的だと言われたのですが、どのような理由でそう思うのか教えていただけますか。

成田委員　　議会からの発信ということで、１つのツールとして

議会報があります。その充実など、と言ったと思います。

江西議員　それはさっきも聞いたとおりです。せっかくの会議ですから、それがインターネット中継よりも優れているという根拠を教えてほしいのです。どうしてそう思うのでしょうか。

成田委員　優れているとは言っていませんけれども、今あるものを効率的に有効に充実させていくということです。インターネット中継は効果的な部分はあるのですけれども、先ほども言いましたが、実際、多額の費用がかかりますので、インターネット中継は必要ではないと総合的に判断しております。

江西議員　次は公明党にお聞きしたいのですが、時期尚早だということだったのですけれども、ほかの会派からも推進派、反対派ともに時期尚早かどうかについて説明がありました。時期尚早の理屈が崩れているからそれを検討すべきではないかという意見があったのですが、それにも関わらず公明党が時期尚早だと言われる理由は何でしょうか。

松井議員　時期尚早という言い方をしましたけれども、委員会のインターネット中継となりますと、本会議と比べて当局とのやり取りが非常に頻繁に行われると。そのような中で、いろいろな表現の仕方や細かいことによって、やはり誤解を招くおそれが多くなると思うのです。
だから、いつまでという決まりはないのですけれども、委員会自体の内容といいますか、やはり質を上げていくという観点から、まだもうしばらくは今の形でよいと思います。会派としては委員会のインターネット中継に反対しているのではなくて、やはりその前にやることがあるのではないかと。委員会の様子を流しっ放しにしてしまうということで、当然議会としての責任も出てきますので、そのようなことからも時期尚早という意見を持っており、今回は

見送りではないかと思います。

久保委員　自民党ばかり発言して申し訳ないのですが、議会というものは民主主義において大変重要な役割を担っておりまして、例えば議事録を作るという作業にも多額の費用がかかっているのです。でも議事録はどのような議論があったのかを後世に伝えていく上でも重要であるから残していこうということで、費用をかけて作っているのです。
この時代に沿った形でできるだけタイムリーに、知りたい人が知ることができるような方法が増えてきていますので、それについて検討することはあってしかるべきだと思います。
ちょっと事務局に確認したいのですが、事務局では委員会の音声を録音しています。例えば議員がこの音声データが欲しいと言ったら、すぐに供与できるものなのですか。

議事調査課長　現在、委員会の音声データ等の提供はしておりません。今後、音声データの提供について話が出た場合―その前にまず、議会中継映像につきましては、創作性が認められている限り著作物でありまして、地方公共団体の職員たる事務局職員が作成していることから、富山市が著作者となります。
なお、議会中継映像を作成するに当たっては業者に委託しているのですけれども、委託先の株式会社インテックやケーブルテレビでは、成果物は発注者に帰属するということで、富山市に帰属するとしております。

久保委員　過去に事務局に委員会の音声データを聞かせてほしいと言ったら、データの提供はしていないということで断られたという経緯があります。
そうしますと、私たちは委員会を傍聴していても委員会の委員であっても、そのときどのような発言があったのかを確認する手段がなかなかないのです。
例えば、議員が確認したいと思ったときに音声データの確認ができるようにしたり、事務局に来た方が

委員会の音声データを聞きたいと言っても今は多分聞けない状態ですので、これを聞けるようにしたりすると。さらに一歩踏み込んで、インターネット上で音声データを確認できるようにすれば、自宅などほかの場所にいても、夜間であっても、音声データを聞くことで委員会でどのような質疑があったのかを確認できるようになると。これはかなり利便性が高いと思っています。
このように音声データをすぐにフルオープンにするのかどうかは別にしても、私たちとしてはもう少し使い勝手をよくしたらいいのではないかと思っているのです。
このインターネット中継だけに限れば、費用対効果などのいろいろな側面からもなかなか難しいと思われることもあるので、この音声データの取扱いについて少しでも前進するように、議会改革検討調査会の中で協議すればいいのではないかという提案です。
その上で、委員会の質の向上については、私たちは終身雇用で議員になっているのではなくて、４年に１回メンバーが変わっていき、ともすれば次の任期には全員が入れ替わる可能性もあるのです。
このメンバーになってもう４年経つ今の時期に質の向上が問われるなどということは、選んでくださった市民に対して大変恥ずかしいことだと思っています。
誰かの目から見て足りないと思ったとしても、その方をたくさんの方が支持して、議員として当選されているのですから、質の内容についてとやかく言うこと自体が議会や選挙を否定することにつながりかねませんので、今後、皆さんにはきちんと考えて発言していただきたいと思います。

谷口委員　　久保議員が言われた音声データの提供の件に関しては、今、認めていないということですので考えていけばいいのですが、今の議題とはちょっと切り離して別のところで決めていけばいいと思います。

座長　　先ほど私からもお願いしたのですが、音声データを

どうするのかという話は、また次の任期にしっかりとしたテーマとして出していただいて、議会改革検討調査会で検討していくべきだと思っております。
今日の検討項目は委員会のインターネット中継についてでありまして、関連性があるとは言うものの、今日は委員会のインターネット中継の方向性を出せたらいいかと思っています。
しかし、先ほども言ったように、意見の一致は見られておりません。そこで、委員会のインターネット中継に関して、さらに意見交換をする場を設けるべきなのかどうかということでありますが、座長としましては、音声データの件も含め、今日出た意見とその趣旨を議長に伝えたいと思います。
インターネット中継につきましては意見の一致が見られなかったということで、次回なのか、また皆さんと協議していかなくてはならないのかもしれませんが……。

尾上委員　　すみません、話の途中で申し訳ないのですけれども、インターネット中継とは委員会が始まってから完全に終わるまでの全てを中継するのでしょうか。例えばここからここまでは中継するけれども、ここは中継しないなど、そのような詳細についてはインターネット中継の導入が決まってから議論するのでしょうか。どちらを先に決めるのでしょうか。
ここまでであれば中継することも許せるけれども、ここからは許せないというように、もしかしたら部分的に意見の一致が見られることもあるのではないかと思うのですが、それでは駄目でしょうか。

座長　　もし決めるのであれば、大きな枠でしっかりとした方向性を出したいと思います。
そのようなことは、きちっと決まった上でまた決めていかなくてはいけないと思います。

村石委員　　結論的に言うと、私は継続して協議する必要があると思います。まず基本的なことを言いますけれども、委員会の場合は、担当課長が議案について具体的に

説明するのです。市民にとっては、このような業務があって、このようなことに予算が使われるということを知ることができるのです。
委員の質の問題についてですが、全体ではなく個々で見ると、事前に本当によく調査・研究をしてきて当局に対して質問をする委員もいらっしゃいますし、全く質問をしない委員もいらっしゃいます。また、質問はしますが、１つか２つだけで終わってしまう委員もいらっしゃると。
全体として委員会をもっと活性化していこうという意味は分かりますけれども、いろいろと調査・研究して委員会に臨んでいる人もいますので、今の委員会全体を捉えて、質が悪い、質の向上が求められていると言われるのは正しい表現ではないと思います。
そして何が言いたいのかというと、今から９月議会、１２月議会と本会議がありますので、インターネット中継の生配信や録画配信を見てくださいと、私たち自身が市民に対してもっと呼びかけていく努力をし、その結果を基に、ではどうするのかということを考える必要があると思うので、継続して協議するべきだと思います。

江西議員　富山市議会自由民主党と公明党以外は、いろいろな意味で前向きで、検討している予算が大きければどうするのかなどの議論をまた別のところでされると思いますが、とりあえずその２つの会派は、委員会は見てもらうにはまだ耐えられないとおっしゃっています。富山市議会自由民主党は座長が所属する会派ですけれども、その２つの会派が心の準備ができたので見てもらってもいいという状況になってから、改めて２会派から提案していただき議論するということでいいのではないでしょうか。
そうしないと、議論にならない議論を続けても仕方がないですから、もうその２会派に委ねて、準備ができたら御提案していただくということでいかがでしょうか。継続協議ではなくて、一度協議をやめるということです。

成田委員　　先ほど質問の質の向上について意見がありましたけれども、実際に私もそれは感じておりますが、多額の費用をかけてでも実施する合理的な理由がないということでありますから、委員会のインターネット中継には賛成できませんので、この議論は中止でいいと思います。

赤星委員　　私は協議の打ち切りには反対です。今任期中に私たちの富山市議会の責任で実施することを決めて、気持ちよく次の選挙を迎えればいいのではないでしょうか。
質問の質がどうこうと言われていますが、具体的に誰のどのような質問を指して言っているのでしょうか。それは委員会の問題ではなくて、委員それぞれの問題であり、先ほど村石委員がおっしゃったとおりだと思います。それをありのまま見ていただくことで、市民からいろいろと御意見をいただいて、もうちょっと頑張れ、あの発言はよかったなどと言っていただき、それで切磋琢磨して質がだんだんと上がっていくものだと思います。
先ほど村石委員がおっしゃったことの中でもう１つ大事なことは、委員会では担当課長が議案について細かく説明してくださるということです。本会議の一般質問では必ずしも議案について分かるわけではありません。一般質問はそれぞれの議員の問題意識から、市政全般についてポイント的に質問するものですから、今この議会にどのような議案が上がっているのかは本会議のインターネット中継だけでは分からないので、やはり委員会のインターネット中継は市民の皆さんにとっても大切なものだと思いますし、非常に合理性はあると思います。
費用の問題については、１，０００万円という金額が出ていましたけれども、もう随分前からインターネット中継をしていらっしゃる上越市議会には、そこまでかかりますかと何度も聞いているのです。費用の問題はなるべく安くできるようにまた別途協議したらいいのではないかと思うので、やはり継続して協議し、今任期中に実施する方向で結論を出すの

がいいと思います。

大島委員　　江西議員のお気持ちは十分分かりますが、協議を打ち切りにしてしまったら、この検討調査会ではこの問題がそれほど重要でなかったというような誤解を招いてしまうので、継続協議は必要ではないかと思います。
今日のこのような皆様のやり取りがインターネット中継されたら非常に面白いのではないかとつくづく思うくらいでございますので、ぜひ継続で協議事項として残していただければと思います。

座長　　今、江西議員からはこれで打ち切りという意見も出ましたが、やはりしっかりと継続して協議したほうがいいという意見もありました。
次の任期に向けて方向性を示すべきだということは最初から言っていたと思いますので、座長としましては今日出た意見を議長に伝えますが、もし継続協議という形を取ったときには、各会派で問題点をしっかりと明確にする必要があると思います。そのためには決めることを決めて委員会のインターネット中継に臨むのか、臨めないとすればやはり経費の問題―もしかしたら市民は経費の問題も含め、インターネット中継をそこまで望んでいないかもしれませんので、アンケートを取ることも考えられますが―それを明確にし、しっかりと示すことが必要だと思います。
委員会のインターネット中継については、継続協議という形の上で、今日出た意見を議長に伝えます。
最後に言おうと思っていたのですが、このことについて議会改革検討調査会での協議をまた検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久保委員　　先ほど私は委員会のインターネット中継からの延長で、音声データの活用の話をしていたのですが、座長からはそれは別のところで検討してほしいという

ことでした。今の話を聞いていましても、この音声データの件を完全に切り離して、委員会のインターネット中継を提案者の提案内容のとおりフルスペックで実施することについては、どこまで協議をしても意見の一致は見られないのではないかと思うのです。
この後、議選監査委員の協議もありますし、この議会改革検討調査会の場という限られた時間をこれ以上使うのではなくて、提案している音声データの取扱いを変えることのほうが意義があるのではないかと思います。
委員会のインターネット中継については、意見の一致が見られなかったということでその趣旨について議長に報告をし、その協議については一旦閉じるべきではないかと思います。

座長　　久保委員の意見も分かりますが、委員会のインターネット中継はこれからの議会を変えていくような１つの大事なテーマだと思っています。皆さんの納得の上でこれで終わるなら終わるでもう一度、しっかりと会派で協議していただきたいということが座長の思いですので、御理解いただければと思います。

議事調査課長　久保委員もおっしゃいましたが、委員会の議事録については二、三か月後までにホームページに掲載できるように議事調査課の職員全員で努力して作成しているところでありますけれども、委員会終了後、議員から当局とのやり取りや内容を速やかに確認したいという申出があれば、該当箇所の文字起こしを行い文章で提供しております。
御意見のありましたとおり、市民向けのものになるのか、まずは内部といいますか議員向けのものになるのか、これは検討の余地はあると思いますが、現在、委員会の音声データには休憩中などの私語や雑談も含まれております。そのような観点からも、これまでは音声データの提供は行ってこなかったのですけれども、議員に対して提供を行うのであれば、申合せやルールづくりが必要になってくるのではな

いかと思っております。
それも含めて、座長がおっしゃったように、この検討調査会で出た御意見をありのまま議長に報告するのがよろしいかと思います。

座長　　そのように進めることとしてよろしいでしょうか。
次に、協議事項の２番目、議選監査委員の廃止または１名減及び専門性のある識見監査委員の選出または公募についてであります。
この件につきましても、前回の本検討調査会において協議を行っており、その際は、様々な御意見があることから継続協議となっておりました。
まず、前回の協議結果につきまして事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料１について説明〕

座長　　それでは、まず、議選監査委員の廃止または１名減について、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

成田委員　　前回のとおり、廃止については考えていません。会派内で協議した結果を報告しますと、１名減がいいのではないかと。その議選監査委員１名の代わりの枠は、識見監査委員に任せるという意見を申し上げておきます。
議選監査委員を減らすということは、決して消極的なものではありません。監査の独立性や専門性を高め、さらに効率的な監査体制を構築するものと考えています。
また守秘義務の取扱いについても議員活動に影響が生じていることから、監査委員と議会の互いの役割を果たすためには、監査の専門的役割と民意のチェック機関として構成される議会の役割を明確化していくことが必要と考えております。
したがって先ほど言ったとおり、我が会派としては議選監査委員の枠は１名維持しておきながら、減となる１名の議選監査委員の代わりに識見監査委員に

任せることとしたらいいと考えております。

久保委員　　我が会派では、議選監査委員を減らす必要はないということについて変わりありません。
ただ、提案者がおっしゃるように、専門家の方が識見監査委員としてもっと活躍されることはいいことだと思いますので、監査委員の定員を増やすことで事足りるのではないかということであります。

松井議員　　我が会派としては、今までずっと２名体制だったことには、それはそれで当然意味はあると思うのです。しかし今ここへ来て、いろいろな変化も当然あるでしょうから、その中で１人は識見のある方にと。決して今の方々では不十分という意味ではなくて、より一層、今の時代に合った識見監査委員１名を選出していただき、議会としては議選監査委員がゼロということはあり得ないので、１名は確保するという意見で、会派で一致しております。

赤星委員　　前回も申し上げたとおり、議選監査委員は１名減で、その分、識見のある監査委員にということで、提案に賛成です。

村石委員　　結論から言うと、議員から１名と識見のある方から１名になるのですけれども、まず、現在の４人体制の中で、長く続けていらっしゃる議員以外の２人の監査委員の報告内容などを見ていますと、これほど細かいことまで監査して指摘されているのかと思います。その中では市の職員の皆さんがしている仕事で、ここがちゃんとできてないなど、いろいろなことが指摘されていて、報告内容を見ると本当に感心させられます。
全国的には議選監査委員を廃止しているところも多いです。議員には監査に携わる時間も必要かもしれませんが、一方で、やはり市民に対してもっと意見を聞いたり、調査・研究をしたり、研修に行ったりしなければなりません。
森前市長は国会の中で議選監査委員は必要ではない

ということを意見として発言しています。
しかし一方で、それは市長と議会との関係で、富山市の場合は議選監査委員は２人で続けてほしいということになった経過があって、２人になったということです。
そのようなことから、議員として監査のことを学ぶことによって非常にいろいろなことが分かってきますし、そこで見えることは会派内にも伝えることができて非常に意味があることからも、議員から１名、識見のある方から１名とすればいいのではないかという考えです。

座長　　久保委員にちょっと確認したいのですが、監査委員を１名増やすということは定員を５名にするということですか。

久保委員　　そうです。

座長　　定員を５名にするときの条件や、ほかの中核市で定員が５名になっている市があるのか事務局で分かりますか。

議事調査課長　まず、中核市の中では監査委員の定員が５名の市はございません。全国で見ますと大阪府は定員が５名ということですが、地方自治法上にも明記されているのですけれども、条例でその定数を増加することができるとあります。現状は定員４名ですけれども、条例上で増やすことはできると思います。ただ、中核市の中で定員が５名の市はございません。

谷口委員　　まず、先ほど富山市議会自由民主党から意見のあった、守秘義務のために議会活動に支障が出るということはそもそもどうなのかという思いがあります。
守秘義務と議員活動は全く関係のないところでありますので、それで１名減らすと言うのであれば２名とも減らせばいいと思います。
それと村石委員から、議選監査委員を廃止しているところも多いと言われましたが、現状は決して多く

はなく、減らしたところも少ないです。
それと、国会で森前市長から議選監査委員はいらないという発言があったということで、私にはその認識がありませんでしたが、当局側からそのようなことを言われるのであれば、議会としては何が何でも議選監査委員を減らしては駄目なのではないかという思いを持ってしまいます。
ただ、私自身は議選監査委員をさせてもらってまだ数か月でありますが、これを１年で覚えなさいと言われてもなかなか難しい状態であると思います。
そのようなことから考えると、本来であれば任期は４年でありますから、議選監査委員も複数年務めるべきであるという思いがあります。もしそれが無理だということであれば、識見監査委員に入ってもらって４年間しっかり務めてもらうということもありではないかという思いはあります。
ですから今この段階で、議選監査委員の人数をどうしても現状維持しなければいけない、減らさなければいけないなどという結論を出すことはなかなか難しいところではありますが、減らして１名にするという提案の理由がちょっと分からなかったところです。

成田委員　　谷口委員から言われたこと以外での共通認識としては、識見監査委員を入れてもいいというところで一致していたかと思います。やはり今は専門性が求められる時代だと思ったからこそ、識見監査委員が必要だという御意見だったのかと思います。
識見のある方を監査委員に入れて、４人の定員の中でその方を優先すると、やはり議選監査委員枠の２名を１名にしたほうがいいということだと私は認識しております。それが議選監査委員を減らす理由だと思います。

久保委員　　富山市議会自由民主党が言われることが誠にそのとおりだろうと思うのは、ようやく議選監査委員の会派構成が変わり、自由民主党以外の会派から、今は谷口議員が議選監査委員になられました。これが１

名になれば、最大会派の議員が議選監査委員という特別職に常に就任し続けるというリスクがさらに高まるのではないのかと思うのです。やはり充て職ではなくて、それにふさわしい素養の方が選ばれる可能性を残しておくためには、議選監査委員が最低２名でないと、本市議会においては大変問題が出てくるのではないかと危惧するのです。
このような議会の実情も踏まえて考えると、識見監査委員を増やせばいいという意見は皆さんで一致しているのですから、ぜひ定員を増やしていただき、議選監査委員によりふさわしい方が選ばれるようにその枠をしっかり残すという意味で、減らすことについては時期尚早だと思います。

尾上委員　今ほどいろいろな意見がありましたけれども、どちらかというと議選監査委員を１名にすればいいという意見のほうが多かったと思いますが、今までずっと議選監査委員２名で監査をしてきて、問題があったのかと言われると、別に何も問題はなかったと思います。今のこの段階で議選監査委員を減らす、減らさないという議論や、どちらにしても識見監査委員を１名増員するなどという議論の必要性が今のところあまり見いだせないと私は思っております。
そのような中で、議員が議選監査委員になる意義は非常に大きいと思っておりますので、私は現状維持がいいと思っております。

議事調査課長　先ほど監査委員の定数について質問がありました件の補足説明ですけれども、これは令和４年８月の西宮市からの照会を取りまとめた結果ですが、現行の監査委員の構成としまして、定数が４人で識見監査委員が２人、議選監査委員が２人と回答したところは６２中核市中の４８市、識見監査委員が３人、議選監査委員が１人と回答したところが５市、識見監査委員が４人、議選監査委員がゼロと回答したところが２市、あとは、人口が２５万人未満ということで定数が４人以下というところが７市でありました。
以上です。

江西議員　　議事調査課長から話があったように、識見監査委員は要は単純に学系と言われるもので、民間企業から来ていらっしゃる方と職員ＯＢの方が識見者なのです。大島委員が識見監査委員に求めていらっしゃるのは、税理士か公認会計士であることが前提なのでしょうか。

大島委員　　全くその通りで、条例上は職員ＯＢの方は１人しか選任できないため、今おっしゃったように、本市ではあと１人は民間企業の方が長く務めておられます。確認をしたいのですが、議選監査委員は議会が選ぶのではなくて、当局が提案した方について議会が同意するものです。このことを前提に、もう一度お考えいただければと思います。
私は提案者ですから加えて言いますと、昔は議選監査委員になることは名誉なことであってキャリアであり、次の段階のステップを踏むための勉強の場であったという捉え方もあったかもしれません。今はそのような時代ではありませんから、監査の場に行って勉強します、キャリアを積みますということはもう通用しないのではないかということで、今回提案させていただいています。
付け加えてもう１つ、私も旧八尾町の議員時代の最後に監査委員をしていましたので、墓場まで持っていくような絶対に言えない秘密はあると言いましたところ、そんなものあるかと言われた方がいらっしゃいました。けれども、監査委員は例えば大きなプロジェクトに匿名で寄附を出した方について、入金があったのかどうかを確認するため、名前が分かるのです。それは死ぬまで絶対に言っては駄目なのです。そのようなことがありますし、やはり監査委員という立場になれば大きな守秘義務があるということを皆さんには付け加えてお伝えしたいと思います。

江西議員　　今、大島委員はそう言われたのですが、市議会議員であっても何であっても、職業倫理の問題は誰にだってありますし、実際、具体に問題が発生してもいないのです。当局をチェックするという役割の中で

はその視点は違うと思いますが、市議会議員もみんな同じだと思うのです。それを突き詰めれば、市議会議員も識見者がなるべきだという考えに近いかと思います。
先ほど久保委員が言った中で大きな問題として考えていることは、議選監査委員を１人にしてもいいと言っているのが、議選監査委員をずっと出している富山市議会自由民主党なのです。自分たちの存在についてどのような感覚を持っているのか分かりませんが、私も議選監査委員を務めたことがありますけれども、意見を言わなかったことはまずありません。恐らく谷口議員もそうされていると思いますけれども、数多くの議論を必ずしましたし、ほかの識見監査委員に比べて意見が浅いと思ったことも決してありません。現状、任期は慣例で１年であることから、ずっと長く務めている方よりも、むしろより新鮮な視点から監査を行えたと思っております。
ところが、実際に議選監査委員を出していらっしゃる富山市議会自由民主党がそのようなことを言われていることに加えて、この議会改革検討調査会でも、一言も意見を言わない委員の方はたくさんおられるのです。
そのような方を代表で出されると、議選監査委員が全く機能しなくなるというリスクがあり、議選監査委員を１人だけ出すということはより悪い提案になると私は思いますので、現状を続けるべきだと考えます。

座長　　ちょっと私から一言言いますが、確かに今までは富山市議会自由民主党から議選監査委員を必ず出しておりました。今はこのような検討調査会など、開かれた議論の場の中で、１人会派も含め各会派からしっかりと意見を言える状況であります。令和６年３月の世話人会におきましても、議選監査委員の選出についてはけんけんがくがくとしたこともありましたが、皆さんの調整の中で決めることですので、議選監査委員が１人になったからといって必ず富山市議会自由民主党から出るということは今後はないと。

そのような形の中で協議していくべきだと思います。
私は富山市議会自由民主党の者ですが、議選監査委員が１人になれば、その１人は富山市議会自由民主党から選ばれるというのは、それはいかがなものかと。
それこそ皆さん一人一人の意見の出し方や、監査に対する心意気をそのときに聞かせていただければ、議会として不都合はないのです。
だから、それはあまり心配される必要はないということも含め、またどこかでそのような担保を取ってほしいと言われればそれはそうなってくるのかもしれませんが、ただ、議会をそのような方向に持っていくべきだろうということです。

江西議員　　ちょっと言いにくいことを言いますけれども、この議会改革検討調査会で成田委員以外の発言しないメンバーを、会派として何の覚悟を持って出していらっしゃるのかということです。
それが語っているのですから、それについて言葉の担保はあまりないと思うのです。
見てのとおり意見の一致はしていないので、先ほどの議題と同様、意見の一致はしていない状態で審議を進めていただきたいと思います。

座長　　では、意見の一致は見られなかったということでありますので、今ほどのいろいろな御意見も含め、ありのままをしっかりと議長に伝えます。
この件につきましては、今後、協議の必要性はないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長　　議選監査委員の件につきまして、今日の検討調査会で意見が一致せず、この後は協議しないということになりますので、皆さんの思いはまたいろいろな場面で出していただければと思います。よろしくお願いします。
ここで確認ですが、議選監査委員の廃止または１名

減について意見の一致が見られないため、廃止後の選任方法についての協議を行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長　　それでは、そのように決定いたします。
以上で本日の協議事項は全て終了しました。
本日御協議いただきました検討項目につきましては、私から議長に結果を報告することといたしますので、御承知おき願います。
次回の開催日程及び協議事項については、正・副座長で協議して、改めて御案内したいと思います。
なお、今任期の検討項目として、議会主催の議会報告会・意見交換会、各層との意見交換会の開催について、請願・陳情人の意見陳述の制度化について、議会基本条例・倫理条例の制定についての３つの項目が残っておりますので御承知おきください。
これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

令和６年８月２１日
議会改革検討調査会記録署名

座　　長　　高　田　重　信

署名委員　　大　島　　満

署名委員　　谷　口　寿　一